社会福祉法人神戸市社会福祉協議会

終活支援事業 相談員（嘱託職員）募集要項

１．募集人数　　１名

２．主な業務　　終活支援事業全般（相談・事務）

＜具体的な内容＞

・終活相談窓口での相談業務（市民からの終活に関する相談受付・対応、専門相談の受付・調整、関係機関・区社会福祉協議会との連絡調整等）
・出張相談会・説明会等の実施
・終活情報登録事業に関すること（相談対応、データ入力、連絡調整等）
・エンディングシートの活用促進、法人内職員研修等の実施
・終活支援事業に付随する事務、関係機関との連絡調整　など

３．勤務地　　こうべ市民福祉交流センター（神戸市中央区磯上通３丁目 1-32）

４．労働条件　　本会規程に基づく嘱託職員として採用

〔給　　与〕 月額 212,000 円（令和８年４月現在、定期昇給なし）
対人援助業務手当　月額 20,000 円
通勤手当実費支給（6 か月定期代）
賞与（4.65 か月分：令和７年度実績、在職・勤務期間等による）

〔勤務時間〕 月～金曜日　8:45～17:30（休憩 60 分）土日祝日、年末年始は休み

〔そ の 他〕 年次有給休暇、神戸市勤労者福祉共済加入、
社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）

５．雇用期間　　令和９年１月１日(金)～令和９年３月３１日（水）
※契約は年度単位、更新することがある
※雇用期間満了後、専任職登用の可能性あり
※採用日は要相談

６．資格要件　　①社会福祉施設・事業所、医療機関等での相談援助業務経験があること
②社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、介護支援専門員、社会福祉主事等のいずれかの資格保持が望ましい
③パソコン（ワード、エクセル）が使えること

７．応募方法

（１）下記まで次の書類を送付してください。令和８年１２月２日（水）必着
封筒に朱書きで「終活相談員応募書類在中」と記入してください。
① 履歴書（3 か月以内撮影顔写真貼付のこと）
② 志望動機書（Ａ４横書き･Word 原稿用紙機能 20×20 字･両面印刷･800 字以内）
③ 職務経歴書

（２）書類選考通過の方へ電話にて面接日時【１２月９日(水)　午前予定】を連絡します。

８．問い合わせ先・応募先

〒651-0086　神戸市中央区磯上通 3-1-32　こうべ市民福祉交流センター4 階
神戸市社会福祉協議会 総務部（担当：川本・松岡・藤田）TEL.078-271-5314